

## 平成22年度 第15回 役員会議事要旨

日 時 平成22年10月27日（水） 10時30分～10時50分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，緒方理事

オブザーバー 川上監事，向井監事外

### 審議事項

#### (1) 国立大学法人佐賀大学役員退職手当規程の一部改正について

学長から，本件は，役員退職手当規程において職員退職手当規程の規定を準用する改正が一部漏れていた点を整備する案件であり，10月15日の役員会で協議の上，10月20日の経営協議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### (2) 重要な財産（土地）の処分について

学長から，本件は，ボート艇庫として使用していた土地が，今後，使用見込みがないため，売却処分とする案件であり，9月22日の役員会で協議の上，10月20日の経営協議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### (3) 佐賀大学学則の一部改正について

学長から，本件は，授業料の徴収時期を，前期分は4月から5月末日まで，後期分は10月から11月末日までに改正する案件であり，9月8日の役員会で協議の上，10月20日の経営協議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### (4) 平成23年度学年暦及び年間行事予定表（案）について

学長から，本件は，平成23年度の学事，入学式及び学位記授与式等の基礎となる行事予定に係る案件であり，10月15日の役員会で協議の上，同日の教育研究評議会にて審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### (5) その他

特になし。

## 報告事項

- (1) チッタゴン工科大学（バングラデシュ）との大学間学術交流協定の締結について  
学術研究協力部長から、バングラデシュのチッタゴン工科大学と9月30日に学術交流協定を締結した旨の報告があった。
  
- (2) その他  
学長から、次回開催予定日の11月12日（金）については、都合により、変更する可能性があるため、来週中までに改めて連絡する旨の説明があった。